

(別紙 1)

## 視覚障害者をワークステーションで受け入れて

平成 28 年 4 月から障害者差別解消法や改正障害者雇用促進法の施行に伴い、市として、視覚障害者の一般就労を支援するため、雇用する現場において必要な配慮と就労が可能な業務を検証するため、視覚障害者を障害者就労ワークステーションにおいて 1 ヶ月間受け入れを行った。

### 受け入れした視覚障害者について

39 歳男性：身障 1 級 視野狭窄（両眼視野 10 度、弱視（右 0.02 左 0.01））

### 受け入れしてわかったこと

#### ■職場で共に働くことにより理解できた、視覚障害者のハンデ等

- ・屋外が明るくないと通勤ができない。（雨のため二日間休む。帰宅時間も早くなった。）
- ・市役所内の蛍光灯では、暗くて廊下等で歩けない（屋外は歩ける）
- ・「白杖を持つ」など、「障害者なら当たり前」と考えていたことが、本人のプライド等で白杖を持たず歩行していた。

#### ■職場の職員が、その人の障害の特性理解し、自主的にサポートを実施する風土が生まれた

- ・ミーティングの際、誰がどのようなことを話しているかを横にいる者が教え、手洗い等で席から移動する際には、周りにいたワークステーション職員（障害者）が視覚障害者の腕を組み、安全に移動できるように気配りができてきた。

#### ■少し時間をかけて作業を積み重ねることで、他職員と同じ作業ができるようになることがわかった。

- ・限られた視野の中での小さいものの作業しかできなかったが、訓練や他の職員からのアドバイスにより、大きいポスター折りなどもできるようになり、できる業務の幅がどんどん増えていった。

#### ■テープ起こし

- ・自分の所有のパソコンであれば早く入力できたが、入力した内容について誤字はあったものの、概ね内容は理解できるものであった。

#### ■その他

- ・本人所有のパソコンであればスムーズにデータ入力ができるが、市役所のパソコンではカーソル位置が若干違うため、入力に時間がかかる。また音声ソフトが異なると読み上げ方の違いから内容確認するのに時間がかかる。

#### ■今後について

- ・検証した結果を取りまとめ、市役所内や一般企業等に情報発信し、視覚障害者の就労支援に努めたい。